

補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

補助金の名称		雨水浸水防止施設設置費補助金		市の担当部課	都市整備部土木管理課		
				問い合わせ先	0568-44-0334		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		—		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市雨水浸水防止施設設置費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和元年度	補助終了年度 令和8年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		近年、ゲリラ豪雨や台風による浸水被害が頻発していることを受け、市民等が自ら浸水防止塀や浸水防止板の設置を行う場合に、その費用の一部に補助金を交付することで、各家庭等における浸水被害に対して直接的な防災・減災に寄与する。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度予算		
		—	200,000 円	0 円	600,000 円		
		—	(200,000 円)	(0 円)	(600,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		近年頻発している集中豪雨による家屋等への浸水被害の防止・軽減を図るため、新たに浸水防止施設(浸水防止塀または浸水防止板のことをいいます。)を設置される方に、設置に要した経費の一部に対して補助を行う。					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		—			
		補助対象経費の内訳					
補助額の算出方法		補助率、補助額		設置に要する材料費及び工事費の2分の1			
		補助限度額		200,000円			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	交付決定後、工事完了報告書に添付の領収書記載額に基づき交付額を確定するため。		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		雨水浸水防止施設を各家庭等で設置する事において、その効果を数値で示すことは難しいが、降雨時に雨水が各敷地内に侵入する直接的な被害の軽減に繋がる。 (実績: 初年度の令和元年度に1件)					
その他参考事項		当制度創設前までの雨水災害対策に係る補助制度は、公共水域への一時的な流出抑制に寄与する施設への補助制度であったが、令和元年度から直接的な被害軽減に繋がる施設への補助制度を拡充した。					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—		

※令和2年度の実績に基づき作成しています。